

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
宇都宮市	絹島地区	令和3年3月29日	令和5年9月29日

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	1,096 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	710 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	401 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	256 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	109 ha
④地区内において今後中心経営体及び農地の守り手・支え手が新たに耕作する意向のある面積の合計	263 ha
(備考)	

2 対象地区的課題

<地区全体>

70歳以上の農業者の耕作面積のうち、後継者のいる耕作面積は約10%であり、後継者不足が課題となっている。

<上小倉地区>・農業者の高齢化が進んでおり、担い手不足の深刻化が予想される。

- 農業法人等への農地の集約が進んできているものの、虫食い状態になっている。
- 集落営農組織など農業者の組織化を進めていく必要がある。
- 農業機械が高価過ぎて経営が難しい。

<下小倉地区>

- 農業者の高齢化が進んでおり、担い手不足の深刻化が予想される。
- 圃場の区画が小さく、農地の集積・集約には大区画化が必要である。

<芦沼地地区>

- 農業者の高齢化により畦畔の草刈、水路等の管理に影響がでている。
- 園芸農家の後継者は多いが、米麦栽培への興味が薄い。

3 対象地区内における中心経営体等への農地の集約化等に関する方針

<上小倉地区>

- 既存の農業法人等への集積・集約をさらに促進することに加え、新たに集落営農組織など農業者の組織化に取り組む。
- 担いきれなくなってきた農地について、農地中間管理機構を積極的に活用した農地の集積・集約化や機械の共同利用による農業経営の効率化を図る。

<下小倉地区>

- 農地耕作条件改善事業等を活用し、大区画化や園芸作物への転換、農地中間管理機構を活用した集積・集約化を行っていく。
- 担い手が担い切れない農地では、集約化に向けた手法を検討していく。

<芦沼地区>

- 担いきれなくなってきた農地について、集約化の手法を検討していくとともに、農地中間管理機構を活用した集積・集約化を図る。
- 多面的機能支払交付金の活用など地域全体で農地の維持・保全に取り組む仕組みを検討していく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		計画		備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	
認農		苺, 水稻, 玉ねぎ	5.2 ha	苺, 水稻, 玉ねぎ	6.0 ha	
認農		水稻	8.0 ha	水稻	15.0 ha	
認農法		—	—	水稻	60.0 ha	
認農		水稻	16.0 ha	水稻	16.0 ha	
認農		水稻	8.0 ha	水稻	8.0 ha	
認農		水稻	15.0 ha	水稻	15.0 ha	他地区あり
認農		水稻, 麦	2.7 ha	水稻, 麦	2.7 ha	
認農		水稻	10.0 ha	水稻	20.0 ha	
認農		水稻, 麦, 大豆	22.5 ha	水稻, 麦, 大豆	32.5 ha	
認農		水稻	7.4 ha	水稻	10.0 ha	
認農		水稻	7.0 ha	水稻	7.5 ha	
認農		水稻	24.0 ha	水稻	26.0 ha	
認農		水稻, 麦	20.6 ha	水稻, 麦	20.6 ha	
認農		水稻	5.0 ha	水稻	6.0 ha	
認就		苺, 水稻	2.2 ha	苺, 水稻	2.3 ha	
認農法		苺, 水稻	16.1 ha	苺, 水稻	16.1 ha	他地区あり
認農		苺, 水稻	3.0 ha	苺, 水稻	3.0 ha	
認農		水稻, 苺	3.5 ha	水稻, 苺	3.5 ha	
認農		苺	0.4 ha	苺	0.5 ha	
認農		水稻	7.0 ha	水稻	15.0 ha	
認農		水稻	2.0 ha	水稻	9.0 ha	他地区あり
認就		苺	0.2 ha	苺	0.3 ha	
認農		水稻	4.0 ha	水稻	4.0 ha	
認農		水稻, 麦	6.3 ha	水稻, 麦	6.3 ha	
認農		水稻, 麦	20.0 ha	水稻, 麦	20.0 ha	他地区あり
認農		水稻	6.0 ha	水稻	7.0 ha	
認農法		水稻, 麦, 苺	16.2 ha	水稻, 麦, 苺	25.2 ha	他地区あり
認農		水稻, 春菊, トマト	6.4 ha	水稻, 春菊, トマト	6.4 ha	
認農		水稻	2.4 ha	水稻	3.4 ha	
認農		水稻	4.0 ha	水稻	7.0 ha	
認農		水稻	12.0 ha	水稻	12.0 ha	
認農		水稻, 麦, 大豆	21.0 ha	水稻, 麦, 大豆	29.0 ha	
認就		苺	0.2 ha	苺	0.2 ha	
認農		水稻	0.8 ha	水稻	1.8 ha	他地区あり
認農		水稻, 野菜	8.9 ha	水稻, 野菜	8.9 ha	
認農		水稻	5.8 ha	水稻	5.8 ha	市外・他地区あり
認農		水稻, 苺	18.4 ha	水稻, 苺	20.3 ha	
認就		アスパラガス	0.2 ha	アスパラガス	0.2 ha	
認農		水稻	5.8 ha	水稻	6.8 ha	
認農		トマト, レモン, 水稻	4.1 ha	トマト, レモン, 水稻	4.1 ha	
認農		水稻, 麦, 苺	6.8 ha	水稻, 麦, 苺	7.4 ha	
認農		水稻, 麦	2.0 ha	水稻, 麦	6.0 ha	他地区あり
認農		水稻, 麦, 大豆	19.5 ha	水稻, 麦, 大豆	20.0 ha	他地区あり

認農法	野菜	4.0 ha	野菜	20.0 ha	
認農	—	—	水稻, 麦, 大豆等	2.5 ha	他地区あり
認農	水稻	18.0 ha	水稻	20.0 ha	
認農法	水稻, 大豆, 野菜	28.9 ha	水稻, 大豆, 野菜	38.9 ha	
認農	水稻, 莓	5.3 ha	水稻, 莓	5.3 ha	
認農	水稻, 麦	1.3 ha	水稻, 麦	1.5 ha	他地区あり
認農	水稻	6.3 ha	水稻	6.3 ha	
認農法	水稻, 麦, 大豆	5.1 ha	水稻, 麦, 大豆	30.0 ha	他地区あり
認農	水稻, ニラ	6.0 ha	水稻, ニラ	6.0 ha	
認農	水稻	0.8 ha	水稻	0.8 ha	他地区あり
計	53 人	432.3 ha		628.1 ha	

農地の守り手・支え手

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		計画		備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	
		水稻	2.3 ha	水稻	2.3 ha	
認農		水稻	3.8 ha	水稻	4.5 ha	
		水稻	5.7 ha	水稻	8.0 ha	
		水稻	6.0 ha	水稻	6.0 ha	
		水稻	9.0 ha	水稻	9.0 ha	
認農		水稻	4.0 ha	水稻, 麦	15.0 ha	
		—	—	水稻, 麦	10.0 ha	
		水稻	2.0 ha	水稻	2.0 ha	
		水稻	3.4 ha	水稻	3.4 ha	
		水稻	9.0 ha	水稻	14.0 ha	
認農		水稻, 青刈とうもろこし 乳牛	5.0 ha 17頭	水稻	6.6 ha	
認農		水稻, 麦, 大豆, トマト	2.7 ha	麦	5.0 ha	
認農		水稻, 麦	13.0 ha	水稻, 麦	19.0 ha	
		水稻	0.5 ha	水稻	0.5 ha	他地区あり
認農		水稻	2.2 ha	水稻	2.2 ha	
		水稻	1.6 ha	水稻	1.6 ha	
認農		水稻	4.8 ha	水稻, 麦	10.0 ha	
		水稻	3.0 ha	水稻	4.0 ha	
		水稻	3.0 ha	水稻	3.0 ha	
認農		水稻	8.0 ha	水稻	8.0 ha	
認農		水稻, 野菜	14.7 ha	水稻, 野菜	20.2 ha	
認農		水稻, 莓	3.9 ha	水稻, 莓	4.0 ha	
		水稻, 大豆, 玉ねぎ	3.3 ha	水稻, 大豆, 玉ねぎ	4.6 ha	
		水稻	2.4 ha	水稻	2.4 ha	
		水稻	3.0 ha	水稻	3.0 ha	
認農		水稻	4.0 ha	水稻, 麦, ねぎ	15.0 ha	
		水稻, 麦	10.0 ha	水稻, 麦	13.0 ha	市外
		水稻	2.5 ha	水稻	2.5 ha	新規
認農		水稻, そば	7.2 ha	水稻, そば	8.6 ha	
		水稻	6.5 ha	水稻	6.5 ha	
計	30 人	146.5 ha		213.9 ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

担い手の確保と農地集約化の方針<上小倉, 下小倉, 芦沼地区>

地域全体で農地の集約化を目指し、生産コストの低減・作業効率化や集落営農組織など農業者の組織化を図るとともに、新規就農者や地域外の担い手の育成などの受け入れにも備える。

高収益作物の導入方針<下小倉, 芦沼地区>

米、麦等の土地利用型作物以外に、収益性の高い施設園芸の生産に取り組む。

基盤整備への取組方針<下小倉地区>

ほ場整備は完了しているが、狭小区画の畦畔除去等による大区画化などにより、担い手が耕作しやすいほ場を整備することで、後継者の確保と農地の継続を図るため、農地耕作条件改善事業に取り組む。

農地の維持・保全の取組方針<上小倉, 下小倉, 芦沼地区>

- ・農地の守り手・支え手の協力を得るとともに、多面的機能支払交付金の活動組織の拡大等を含め、耕作者、地権者、自治会などを含めた地域全体で農地の維持・保全に取り組んでいく。
- ・それぞれの地域においての問題点や課題について意見交換できる機会・組織を作っていく。また、新規就農者を受け入れる機会を作る。

鳥獣被害防止対策<上小倉地区>

地区内での鳥獣被害発生状況を適宜、把握していくとともに、市補助を活用した防護柵の設置などに取り組む。